

共通課題をめぐつて

松田苑子

一、共通課題設定の背景

「農村社会編成の論理と展開——転換期における家と村落——」という今回の共通課題は、巾広い論点を含んでいる。その意味で、ある宿題委員が表現したように「無題に等しい」といえるのかかもしれないが、まずふれておきたいのは、今回の設定は昭和六〇、六一、六二年度の共通課題「土地と村落」の展開として位置づけられることである。そして「土地と村落」は、昭和五九年の共通課題「農政と村落」の継承・展開であったことはいうまでもない。これらの課題の下で、多様な村落の形態が呈示された。一例として昨年の大会を思いかえしてみると、庄内について報告した細谷会員たちは、村落内の分化がすすみながらそこにあらる種の統合（再構成）があることを「ごちやごちや」と形容された。一方、布施会員たちは、北海道の事例研究のなかから、分解状況を示された。また、池上報告のように、機業経営を基礎にした畠地の集団的的土地利用という事例も挙げられた。このように村落のあり方に相異がみられるのであるから、その構成単位である（はずの）家の形態も多様であるうと推すことができる。

同時に、これらの多様な現象をつらぬいている共通の変動の方向があるはずだという見解を多くの方たちが持つておられるようと思

優先させる……」では、家系と家業（としての農業）を維持し継承するべしという規範性を帯びた価値が強く、成員の経験を支配している」（通信一五三号）。また、黒崎報告のなかには、「家業經營と言える経営ではなくて、それこそ休日農家であつても、それぞれがアトリは必要であると言うのである。」（通信一五二号）という指摘がある。どのようなかたちにしろ農業維持が前提になつてるのである。関西地区の研究会に於ける討論のなかで嘉田会員が「：純粹專業農家と兼業農家とを比べると、兼業農家の方がむしろ家庭的な生活をしている……このことは逆に考えると、兼業農家は家庭的生活を維持したいがために兼業化したと考えられなくもない：」（通信一五三号）と述べているのも、この点にかんしてのことと思われる。

—委託農家—

一方、委託農家には従来の定義にのつとつて農家とは呼びにくい事例がみられる。先の石原報告のなかでは兼業化のすんだ愛東町の事例が紹介されている。「水田をすべて貸し付けてわずかの畠に高齢女性が自給野菜や茶を栽培するのみとなつている農家」。「父親が農業をできなくなつた時点で貸し付け農家化する意志を表明する」など「農外就労を第一義とする就業経歴の発生によつて農業の継承がなされなくなつてしまふ」農家。小規模の農地を所有しているが経営はしていない農家。このような事例を石原は「農家」とは区別される家族に変質している」とする。

—「中核」農家—

一九八五年農業センサスの結果にかんする報告（通信一四四号）によると、農林省が定義する意味での「中核」農家（六〇歳未満の男子農業専従者あり）は、総農家数の二〇%弱、八六万七千戸（因

みに前回センサスでは一〇三万戸）。これらの農家の大多数は專業農家ないしは第一種兼業農家であると考えられる。これまでのこところ「中核」農家についてふみこんだ論点はあまり呈示されていないようと思える。

まず、地域別ないしは地帯別の比較が必要だろう。一つは、石原報告のなかの、男性の職業経験である。農業を中心とする経験は東北の米山町では一定規模以上の経営の場合中年層はもちろん若年層にもみられるが、近畿の愛東町では、農業中心の経験は老年層にしかみられない。また八五年農業センサスによると「中核」農家の五〇%は北海道ということである。

—「家」観念—

長谷川報告（通信一五三号）では後半で四地域の調査データが示され、いずれの地域でも、生活の力点を家におくとする生活志向が強く、家制度観念が強いと指摘された。ただ、この傾向は過疎地域では他の地域より弱い。また、関西の研究会（山本報告）（通信一五三号）では、機能が縮少しながらも「家」が存続するのは、商家や職人の家の場合の「家」の信用のような「経済的条件以外の家を支えているようなある種の価値・文化構造があるのではないか」という指摘がなされている。そして、「近畿の場合は村落がまずあつて、それに規定されるかたちで家や同族がある」という問題意識から、官座、株講を媒介に村落と家との相互関連を解こうという試みも呈示された。

文化ないしは社会的規範としての「家」をとらえて、農家生活様式や農民行動様式と関連づけた分析が試みられているといえよう。

これまで、しばしば、村落の構成単位として同質の実体があると想定し、これを農家—家—世帯—家旅と規定してきた。典型としての農家を思い描き、村落はそのような農家によって構成されていると考えることが多かったといえよう。しかし、今日では、このような想定の仕方は現実に合致していない。現状では、村落の構成単位は、「家」であるが農家ではない、農家ではなく家族である、たんに世帯である、などの様々な形態を呈している。それらを村落の構成単位であるかぎり、かりに、家と呼ぶとしても、従来の「家」概念で把握することはむずかしい。新しいとらえ方が必要になつていているのではないか。

黒崎報告（通信一五二号）のなかでは、家意識をとらえなおすために、「…家計や家業（農業を営むための意思決定、費用役割の分担など、家産（特に屋敷や墓地、耕地など）の処理がいかになされてるかを観察し吟味」する必要が指摘されている。また、嘉田会員はコメントのなかで（通信一五三号）「…家の内部構造を考えなければならないのではないか。個と個の結びつき方の違ひから東日本の家や西日本の家と特徴を捉えるという視点も有効なのではないか」と述べている。

従来よく採用されたのは、原型として「家」を想定し、現状が原型よりどれだけズれているか、ないしは解体しているかを把握するという方法だった。しかし、いま求められているのは、「中核」農家、兼業農家、委託農家、それぞれの現状をそのまま把握するという方法ではないか。とりあえず把握の視点としていくつか挙げるとすれば、労働（農業労働の性別・年齢別の担われ方、農外就労、生産組織など）、経営（作目、市場、土地利用、受・委託関係、農協と

の関わりなど）、所有、観念・意識（家産、相続、祖先、家系、農業観など）を考えることができる。

（三）家と村落にかんする論点

黒崎報告は、近・現代の農業村落を、構成員のあり方（家—世帯）と村落組織のあり方（むら—行政区）を軸に、四つの象限に位置づけた試みである。ムラが特定の家（地主・親方・本家）と分離しがたい状況。ムラが特定の家から分離し機能分化をはじめる状況（大陸部の村落が示すような状況、第四に、論理的に考へると、ムラを世帯が構成するという状況）。この四つの型は、一方に向に変化するのではなく相互転換が可能であるとする。黒崎会員によると、「川本モデルによると村の構成員はすべて家である。そうすると家が未成熟であり、その未成熟な家（？）あるいは世帯が構成する農業集落はムラといつてよいかどうか」という疑惑がわく。川本・渡辺モデルが参照したのに第二の型の村落であり、近世の中期以降にはこの型の村落が多くみられたのであるうという推論である。

これに対しても長谷川報告は、「地域の基礎的社會關係」の変動の三段階をあらかじめ設定する。第一は共同關係で、共同体が対応する。第二は競合關係で、競合体が対応する。第三は機能的連関で、これは「相互に異質的な成員や要素を、その機能と自主性に基づいて結合した社会的統一体」である複合体が対応する。共同体の段階では共同体を志向型家族で「人々の生活の力点ないし志向性は個別の家族より全体としての村落にむけられる」。競合体の段階になると、「家」制度にもとづく家志向型の家族形態が対応する。現在の日本農村は複合体の段階にあり、個人志向型の家族が出現している。

う。その変動の方向をとらえるためには、一見多様にみえる現象の共通項をたどる作業が必要と思われる。北海道において分解という現象になるのはどのような条件のもとでなのか。庄内で「ゴチャゴチャ」統合を現象させている条件は何なのか。その条件を析出していくなかから共通項を見出すことができるのではないか。とりあえすは条件というあいまいな用語を使うとして、農政、労働市場、商品市場、過疎化、混住化、地理的歴史的条件など、条件のあらわれる側面は複雑に関わっているといえよう。

以上のような宿題委員会での議論をひとことでまとめると、「家と村落の形態と動態」の把握に今年度共通課題の目的があるといつてよいだろう。ただし、形態と動態を把握するとなると、壮大な枠組を設定する必要が出てくる。そのような枠組をあらかじめ用意することは不可能といえる。むしろ形態と動態の把握にせまるためのステップを踏み出したというべきであろう。

そのため、本日は論点整理のはずなのだが準備不足で、論点列挙というべき報告におわりそなことをお許し願いたい。

二、これまでの諸研究報告のなかにみられる論点

(一) 現状把握

昨年度の大会の印象記のなかで白井会員は村落の現状を次のようにとらえる。「…「食管制度」を維持し「集落機能」を温存・利用しながら、他方で土地の「流動化」を策する農政に対して…新たに「生産力展開」を展望できるところに来てながら、他方で零細農耕に基礎を置いて兼業農家も含み込んだ社会関係としてある外はない…」(通信No.一五一)。また、東会員は「昨年度の大会の討論のあ

らましを別の角度から、問題を提起している。「現在の村には兼業化、混住化という現象があらわれている。この事態のなかで、私的 土地所有の意味合いをあらためて明確にしていかないと、集団的土 地利用にしても、あるいは土地利用秩序にしても、なにかほのぼのとしたものになってしまってはいけないか。」(通信一四七号)

次のようにいえることもできよう。従来、農業近代化を標榜する立場からは自立した、商業的生産の可能な「中核」農家の育成が目途されてきた。他方、階級論の立場からは、農民層分解、農村解体が予測されてきた。しかし、こんにちの農村は、「中核」農家群が実現しているとはいがたい。「分解」しきつているともいえない。むしろ、三〇%以上にのぼる第二種兼業農家が「滞留」し、約半数は〇・五ha以下の零細規模というのが現状である。まず、この現状を把握することが必要なではないのだろうか。

(二) 家にかんする論点

一、兼業農家

二年まことに、農水省農林統計課の方に一九八五年農業センサスの結果を報告していただいたことがある(通信一四四号)が、それによると第一種兼業農家は「定常状態」になつていているといふことで、兼業化が進むところまで進んだという状況にある。第二種兼業農家にとつての農業とはどのように位置づけられるのか。これは論点の一つと思われる。

石原報告のなかに、滋賀県愛東町の兼業農家の事例が示されている。「愛東の中年男性の例では、昇進を伴う単身赴任が兼業農家経営の維持を不可能にするという理由から辞職して農業と両立可能なつとめを探す。当面の農外収入が減少しても「兼業」の可能性 자체を

黒崎報告と長谷川報告では論理のたて方が異なる。前者が、分類からはじめて型を設定するのに對して、後者はあらかじめ三段階の類型が設定される。しかし両者に共通なのは、家と村落のあり方が条件に応じて転換するという視点であり、こんにちの日本の村落について考察するに際して、重要な観点を提供されているといえよう。